

## au 情報リンクサービスご利用規約

### 第1条 au 情報リンクサービスの内容

au 情報リンクサービス（以下、「本サービス」という）とは、KDDI 株式会社または沖縄セルラー電話株式会社（以下総称して、「KDDI」という）とお客さまとの間の au 携帯電話の利用にかかる契約（以下「au 加入契約」という）に関して KDDI が保有する以下の情報（以下、「au 契約者情報」という）を、当行が本規約第 3 条に基づき KDDI から取得することにより、当行のバンキングサービスにおいて本規約に定める各種機能を提供するサービスです。

- (1) お客さまの住所および郵便番号・氏名・生年月日・性別・ご自宅電話番号
- (2) au 加入契約にかかる携帯電話（以下、「au 携帯電話」という）の EZ 番号・携帯電話番号・携帯 E メールアドレス（いずれも変更後の内容を含む。）
- (3) au 加入契約の解約に関する情報

### 第2条 ご利用条件及びお申込方法

1. 本サービスは、au 加入契約を締結しており、かつ KDDI 所定の EZweb 機能をご利用中のお客さまに限りご利用いただけます。
2. 本サービスの申込は、au 携帯電話を当行所定の方法により操作することにより、当行に対して行うものとします。なお、au 携帯電話の操作による以外の方法では、本サービスの申込は受け付けません。

### 第3条 契約の成立

1. 本サービスにかかる契約（以下「本契約」という）は、第 2 条第 2 項に定める申込手続きが完了し、これを当行がコンピューターシステムにて確認した時点で成立するものとします。
2. KDDI では、第 2 条第 2 項に定める申込手続きの際に、別途定める方法により、お客さまの本人確認を実施されるものとし、かかる本人確認が行われない限り申込手続きは完了せず、本契約は成立しないものとします。

### 第4条 普通預金口座開設時における au 情報リンク

1. 当行は、お客さまが普通預金口座開設申し込み時に、併せて本サービスの申込みを行

った場合、au 契約者情報のうち次の (1) (2) の情報を KDDI から自動的に取得します。

(1) お客さまの属性情報

住所および郵便番号・氏名・生年月日・性別・ご自宅電話番号

(2) お客さまの携帯電話情報

au 携帯電話の EZ 番号・携帯電話番号・携帯 E メールアドレス

2. 前項の場合、当行は、お客さまによる普通預金口座開設手続きにおける必要事項の入力画面に、前項により KDDI から取得した情報（ただし、au 携帯電話の EZ 番号の情報を除く。）を表示します。なお、前項(1)の情報の表示内容に誤りがある場合には、正しい内容に訂正したうえで、手続きを進めてください（ただし、前項(2)の情報の表示内容に誤りがある場合には、手続きを進めることができません。この場合は、正しい内容について、第 7 条の規定に従い KDDI 所定の方法により KDDI に対して変更届出を行ったうえで、手続きをやり直してください。）。
3. 当行は第 1 項により KDDI から取得した第 1 項(2)の情報を、当行所定の「じぶん銀行取引規約」に基づくお客さまからの届出情報として取り扱います。
4. 当行は、第 1 項により KDDI から取得した情報については、前二項および第 10 条の取扱いを行う目的に限り使用するものとします。

#### 第5条 普通預金口座開設後の本サービスの申込時における au 情報リンク

1. 当行は、当行に普通預金口座を開設しているお客さまから本サービスの申込みがあった際に、第 4 条第 1 項(2)の情報を KDDI から自動的に取得します。
2. 当行は前項により KDDI から取得した情報を、当行所定の「じぶん銀行取引規約」に基づくお客さまからの届出情報として取り扱います。
3. 当行は、第 1 項により KDDI から取得した情報については、前項および第 10 条の取扱いを行う目的に限り使用するものとします。

#### 第6条 au 携帯電話の E メールアドレス連携

1. 本サービスをご利用中のお客さまが KDDI に対し、au 携帯電話の E メールアドレスの変更の届出をした場合、当該変更内容は KDDI から当行に提供されます。
2. 当行は前項により KDDI から提供された情報を、当行所定の「じぶん銀行取引規約」に基づくお客さまからの届出情報として取り扱います。
3. 当行は、第 1 項により KDDI から提供された情報については、前項の取扱いを行う目的に限り使用するものとします。

## 第7条 携帯電話情報の変更方法の制限

本サービスのご利用中において、お客さまが当行に届出の携帯電話情報（第4条第1項(2)の情報をいいます。以下同じ。）を変更する場合または変更した場合（ただし、EZ番号を変更することはできません。）の届出については、お客さまがKDDI所定の方法によりKDDIに対して変更届出を行う方法によってのみ行うことができるものとします。

## 第8条 氏名等の変更情報の連携

1. 本サービスをご利用中のお客さまがKDDIに対し、氏名等の変更の届出をした場合、当該変更申出があった事実が当行に通知されます。当行は、KDDIからかかる事実が通知され次第、お客さまに対し、当行への氏名変更等の届出をお願いする案内をいたしますので、速やかに当行所定の手続きにてこれらの変更届出をおこなってください。
2. 当行は、第1項によりKDDIから通知された情報については、前項の案内を行う目的に限り使用するものとします。

## 第9条 ケータイバンキングにおけるご利用携帯電話機の特定および本人特定のための情報利用

本サービスをご利用中のお客さまは、ケータイバンキングで取引可能な携帯電話機が、第4条または第5条に基づき当行が取得した携帯電話情報に係るau携帯電話に特定されます。また、本サービスをご利用中のお客さまがケータイバンキングを利用した場合には、その利用に際してお客さまが使用した携帯電話機のEZ番号が自動的に送信され、当該EZ番号をケータイバンキング利用者の本人特定のために当行が利用することについてお客さまは予め承諾するものとします。

## 第10条 EZ番号の振込受取人特定のための情報利用

当行は、第三者から本サービスをご利用中のお客さまの普通預金口座への振込依頼を受け付ける際、お客さまの口座番号、受取人名の代わりとしてお客さまのEZ番号で振込依頼を受け付ける場合があり、この場合において、当行が本規約の第4条または第5条に基づき取得したお客さまのEZ番号を、振込受取人であるお客さまを特定するために利用することについて、お客さまは予め承諾するものとします。

## 第11条 本サービスの解約、解除等

1. 本契約は、お客さまから当行に対し、当行所定の方法により本契約の解約の申出があった場合に解約となります。
2. 当行は、お客さまが本規約に違反した場合、相当期間を定めた催告の上、本契約を解除することができます。
3. 前 2 項に定めるほか、次のいずれかに該当する場合、本契約は自動的に終了します。なお、次の(1)(2)にかかる事由が発生した場合は、その旨が KDDI から当行に連携されるものとします。
  - (1) お客さまと KDDI との間の EZweb サービスに係る契約が終了した場合その他本契約の成立後において第 4 条または第 5 条に基づき当行が取得した携帯電話情報のうち EZ 番号が変更された場合
  - (2) au 加入契約が解約その他の理由により終了した場合
  - (3) 口座開設申込み時に本契約がいったん成立した場合において、その後の当行における本人確認手続きが完了しなかった等の理由で普通預金口座が開設されなかった場合
  - (4) 理由のいかんを問わず、当行の普通預金口座が解約された場合

## 第12条 本契約終了後の措置

本契約が、第 11 条第 1 項、第 2 項または第 3 項 (1) (2) により終了した場合は、ただちに新しい携帯電話の電話番号および E メールアドレスを当行所定の方法にて届出ください。かかる届出が遅れた場合には、お客さまと当行との間の当行所定の「じぶん銀行取引規約」にかかる契約が解約されることがあります。また、届出が遅れたことに起因した損害および届出前に生じた損害については、当行は責任を負いません。

## 第13条 当行から KDDI への情報提供

当行は、KDDI に対し、お客さまに対する本サービスの提供および KDDI における本サービスに関わる情報管理のために、お客さまに関する以下の情報を提供するものとし、お客さまはこれに同意するものとします。

- (1) 本契約の申込みがあった事実。
- (2) 本契約が成立した事実。
- (3) 本契約が終了した事実。

## 第14条 災害等による免責

次の各号の事由により、本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損

害については、当行は責任を負いません。

- (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等をやむをえない事由が生じた場合。
- (2) 当行または KDDI が相当と認める安全対策を講じたにもかかわらず、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じた場合。
- (3) 当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。

#### **第15条 他の規約の準用・用語の意味**

1. 本サービスに関し、本規約に定めのない事項については、当行所定の「じぶん銀行取引規約」等当行の他の規約の定めを準用します。
2. 本規約において使用する用語の意味は、特に指定のない限り当行所定の「じぶん銀行取引規約」において定義した内容に従うものとします。

#### **第16条 規約の変更**

当行は、本規約の内容を変更する場合があります。その場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により、取扱うものとします。

以上